

五島市シルバー人材センター

# 中期計画

令和6年度～10年度

(2024～2028)



鬼岳

「写真提供：五島市」

令和6年3月

公益社団法人 五島市シルバー人材センター

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたり

1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の期間 .....	1
3 計画の評価と進行管理 .....	1
4 これまでの経緯と実績 .....	2

## 第2章 現状と課題

1 会員数 .....	4
2 契約金額 .....	5
3 安全・適正就業 .....	7
4 組織体制 .....	8

## 第3章 目標値

1 会員数 .....	9
2 契約金額 .....	9

## 第4章 目標達成のための取り組み

1 会員拡大の推進 .....	10
2 就業機会の拡大 .....	10
3 安全就業の推進 .....	11
4 財政基盤の強化 .....	11
5 組織体制の充実強化 .....	11

## 関係資料

1 会員数の推移及び粗入会率 .....	12
2 会員の年齢階層 .....	13
3 受注件数及び契約金額の推移 .....	14
4 傷害事故発生状況 .....	15
5 保険適用外及び自動車事故 .....	17

# 第1章 計画策定にあたり

## 1 計画策定の趣旨

シルバー人材センターは、高齢化社会が急速に進展していくなかで、すべての高齢者が健康で生きがいのある社会生活を維持するため、働くことを通じて生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を組織的に把握し提供する、高齢者の自主的な団体として活動を継続している。

五島地域の社会情勢や多様化する地域のニーズを的確に把握し、会員への就業の機会を提供するとともに、市民の日常生活に密着した生活環境の維持に関係する除草作業や草刈り作業及び剪定作業などのほかに、公共施設の維持管理に関する作業を提供している。また、島外に在住する方々の財産の維持管理に関する業務も当センターに委ねられている。こうしたなか、五島市シルバー人材センターは、高齢者の社会参加と生きがい創出及び組織が充実した安定的な運営を図るため、中長期目標計画（平成19年度～平成28年度）を策定し組織の健全化を目指して来た。

近年の五島市の状況は、人口の減少、少子高齢化が顕著になっており、令和5年4月の65歳以上の人口は14,480人で高齢化率は41.92パーセントに達している。高齢化社会が進展するなかでは、日常の生活環境整備にあわせ高齢者が住み慣れた自宅で安心安全の生活をおくるためのサポート体制の重要性が増している。また、組織の安定的な運営のためには健全な財政運用が求められ、会員の確保と受注金額の増加を図りながら経費節減等も盛り込んだ財政運営が重要となっている。令和5年10月から施行された消費税の適格請求書保存方式（インボイス制度）では、多額の財源確保が必要となっている。このような課題を克服して高齢者の社会参加と生きがい創出のための組織が、充実した安定的な運営を図るため中期的な目標を設定して計画を策定するものである。

## 2 計画の期間

この中期計画の期間は、令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）までの5年間とする。

## 3 計画の評価と進行管理

この計画の進捗状況については、毎年度分析し評価しながら、事業計画に反映させる。また、計画は社会情勢の変化など必要に応じて内容を変更しながら適切な進行管理を行なうこととする。

## 4 これまでの経緯と実績

### (1) 中長期目標計画（平成19年度～平成28年度）

高齢者が就業をとおして、健康と生きがいを高めるとともに長い人生で培った知識や経験を地域社会に還元し、活力ある地域社会づくりに参加するとともに自主・自立、共働・共助のセンター理念に沿った運営の確立を図り、地域住民に期待されるセンターとして発展・拡充を図ることを目的として、中長期目標計画が策定された。中期の目標設定が平成23年度、長期の目標設定が平成28年度となっており、その実績を検証する。

#### ① 会員の加入促進

高齢者の社会参加活動への参加が、シルバー事業の本来の使命との考えから、多くの高齢者の加入促進を図るための方針を掲げ計画された。

年 度	目 標			実 績		
	60歳以上人口	目標会員数	粗加入率	60歳以上人口	実績会員数	粗加入率
平成23年度	17,000	300	1.76%	17,288	191	1.10%
平成28年度	18,000	320	1.77%	17,695	191	1.08%

※粗加入率＝60歳以上人口／会員数×100%

#### ② 事業の拡大

健康で働く意欲のある高齢者が長年培った知識・経験を地域社会に役立たせるよう会員の能力に適した希望する就業の機会を確保し、就業の分野と就業量の拡大を目指した。

#### 目 標

	契約金額	公共事業	民間	就業率
平成23年度	80,000,000	32,000,000	48,000,000	86%
平成28年度	100,000,000	35,000,000	65,000,000	86%

#### 実 績

	契約金額	公共事業	民間	就業率
平成23年度	66,430,098	26,343,627	40,086,471	102.6%
平成28年度	82,403,149	24,782,433	57,620,716	85.9%

## (2) 独自事業と趣味の会の推移

独自事業の中で、バラモン凧製作は、五島観光のお土産品や修学旅行の記念品としての利用のほか、観光協会からの要請を受けて制作の実演と指導を重ねてきた。また、毎年5月初旬に鬼岳で開催される子供自然公園大会では凧づくりの指導も実施してきた。しかし近年では、後継会員がいないことや民間販売店の進展と活躍などから、バラモン凧製作は中止している。

おさらい教室は、学校の教職を退職した先生を講師（会員）として、小・中学生を対象に学校の指導内容をおさらいし学力の向上をめざす目的で実施されたが、学童保育や放課後児童クラブの整備とともに私塾が充実してきたことから、平成26年度で終了した。

リサイクル事業は、ごみの減量化と資源の再利用を目的として平成11年度から開始された。各家庭で不要になった家財道具や家電製品を引き取り、清掃や整備をした後安価で販売している。配分金は事業の独立採算制で時間単価は一定していない。

趣味クラブの活動として、合唱団「こだま」、潮路短歌会、筆耕書の会が活動していたが、合唱団「こだま」が平成22年度で活動を停止したほか、他のクラブも随時活動停止となった。いずれも後継リーダー及び会員不足が要因となっている。

五島市の高齢化が進展するなかで家事援助サービスの需要が増加し、高齢者世帯の自宅での日常生活のための支援サービスの提供が必要と判断され、平成27年度から「ワンコインサービス」が実施された。

## (3) 公益法人への移行

平成24年4月1日から公益社団法人への移行が認定され、公益事業者としての事業活動が重視されるようになっている。

## 第2章 現状と課題

### 1 会員数

#### (1) 現状

平成16年度の1市5町の合併に伴い、五島市全域を管轄区域とすることとなった五島市シルバー人材センターが新たに発足し、翌年度の平成17年度には会員が269名となり過去最大の会員数となっている。この時をピークに会員数は減少傾向が続き、平成30年度には168名まで減少している。前身である福江市シルバー人材センターの開設以来、同センターの設立に賛同して会員登録された方々や趣味の会の活動を継続していた皆さん方の高年齢化やリーダー及び後継者の不足などにより活動が衰退し、徐々に会員数が減り続けるとともに女性会員の比率も低くなってきている。

平成27年度からは新たな独自事業である「ワンコインサービス」も開始されたが新規事業の獲得に対する会員不足の状況に陥り、会員確保体制が急務となった。この対策として、入会初年度の会費減額の規程改正とともに、理事会をはじめセンター全体の会員確保対策が功を奏し会員数は200名にまで回復している。

会員数の推移及び男女比率

年度区分	会員数	男	比率	女	比率
平成17年度	269	136	50.56	133	49.44
平成18年度	239	124	51.88	115	48.12
平成24年度	174	107	61.49	67	38.51
平成25年度	173	106	61.27	67	38.73
平成26年度	178	107	60.11	71	39.89
平成27年度	184	113	61.41	71	38.59
平成28年度	191	121	63.35	70	36.65
平成29年度	179	104	58.10	75	41.90
平成30年度	168	98	58.33	70	41.67
令和元年度	207	124	59.90	83	40.10
令和2年度	212	133	62.74	79	37.26
令和3年度	196	120	61.22	76	38.78
令和4年度	200	123	61.50	77	38.50

#### (2) 課題

会員の確保はセンターの事業拡大と経営の安定化のためには最重要課題である。令和5年度から開始した高齢者の生活支援のための介護事業の会員確保が急務となっ

ている。

会員の高齢化が進行しており、75歳以上の会員は72名で全会員に占める割合が36%になっている。剪定作業や草刈り作業に就業する会員の確保と若返りが必要である。

会員の増加計画のためには新たに提供できる就業の獲得が必要である。会員の登録者の中には適当な就業が見つからずやむなく退会する会員も出ている。

#### 年齢階層別会員数（男）

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
60歳未満	0	0	0	0	0	0	0
60～64歳	16	11	9	16	16	7	11
65～69歳	38	32	30	38	35	33	26
70～74歳	34	33	26	34	42	43	45
75～79歳	23	18	19	23	29	24	29
80歳以上	10	10	14	13	11	13	12
合計	121	104	98	124	133	120	123
平均年齢	71.5	71.6	72.5	71.7	71.7	72.6	72.7

#### 年齢階層別会員数（女）

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
60歳未満	0	1	0	1	2	1	1
60～64歳	5	7	7	12	8	7	4
65～69歳	19	22	17	14	11	14	17
70～74歳	16	16	15	25	29	25	24
75～79歳	22	20	21	17	14	16	17
80歳以上	8	9	10	14	15	13	14
合計	70	75	70	83	79	76	77
平均年齢	73.1	72.8	73.3	72.6	72.6	73.7	74.1

## 2 契約金額

### (1) 現 状

契約金額は、平成26年度の63,166千円から毎年10%前後の伸び率で増額傾向が続き、令和元年度の契約金額は96,556千円に達している。令和2年度の契約金額は前年度の契約金額の92.8%に落ち込み89,607千円にとどまった。令和2年に全国的に流行が確認された新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。

令和3年度及び令和4年度の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響を受けながらも流行前の状況に回復している。令和3年度には福江空港滑走路周辺の草刈り作業約3,000千円の新規受注があり、令和4年度の受注業務の中には五島市の図書館建設に伴う図書ラベル張り作業があり新たな職種の受注を経験した。

平成27年度から契約額10,000千円～15,000千円で推移していた農業法人から依頼された農作業は、各法人が従業員を直接雇用（外国人含）したことにより令和4年度は5,000千円まで激減している。

就業の形態が請負や委任契約に適しない業務等の理由を発注先に理解していただいたことで、派遣による契約が定着化し、派遣契約による契約金額は令和2年度から10,000千円を超えている。

#### 契約金額の推移

単位：千円

年 度	公共	民間	派遣事業	ワンコイン	合 計
平成25年度	19,188	41,696			60,884
平成26年度	20,298	41,832	1,036		63,166
平成27年度	20,377	45,466	4,365	256	70,208
平成28年度	24,783	52,100	5,520	538	82,403
平成29年度	29,104	52,562	4,997	1,092	86,663
平成30年度	31,748	55,574	6,128	1,547	93,450
令和元年度	32,752	56,471	7,333	1,883	96,556
令和2年度	34,474	44,216	10,917	1,670	89,607
令和3年度	40,514	43,004	11,549	2,225	95,068
令和4年度	39,200	44,879	11,585	2,085	95,664

#### (2) 課 題

生活環境整備や財産管理のための除草・清掃作業や草刈り作業は、市民はもとより島外在住者からの依頼も受けている。近年公共団体からの受注が増加しているが、作業時期が季節的に重なっているため一時的な会員不足に陥り対応できない状況が出てきている。また、就業内容が限定していることも、会員不足の要因となっている。

事務的あるいは軽微な職種が少ないため、就業できない会員がいることや女性会員が少ない要因ともなっている。



### 3 安全・適正就業

#### (1) 安全就業

##### ① 現 状

会員の皆さんに共通して大切なことは、「仕事を仲間と分かち合って仲良く就業すること」と「安全の確保は最優先の課題である」ということである。それぞれの職種により安全就業基準や作業別安全就業基準の推進を励行しながら、安全管理委員会委員が月1回の「安全パトロール」を実施している。特に夏季期間中の屋外作業については、就業開始時間を調整するなど熱中症対策を図っている。飛び石等による損害事故が発生しているため、作業班会議を開催し対策についての協議を行い再発防止に努めている。

##### ② 事故発生件数

シルバー人材センターで発生する事故は、会員本人が身体に傷害を受ける「傷害事故」及び会員が他人の身体及び財物に損害を与える「損害事故」に区分されている。傷害事故は、就業中の事故と就業途上の事故に区分している。

##### 事故発生状況

年 度	傷害事故	損害事故	
平成28年度	2	2	
平成29年度	1	1	
平成30年度	1	1	
令和元年度	1	2	
令和2年度	1	3	保険適用外2・車両破損2
令和3年度	1	0	保険適用外1
令和4年度	3	3	

##### ③ 課 題

安全就業は、シルバー事業の根幹をなすものであり、安全はすべてに優先することから、事故発生ゼロを目指すためには、会員一人ひとりが安全に対する意識を強く持ちながら安全就業基準を遵守することで、あらゆる事故の未然防止に努める必要がある。新たな課題として、令和5年5月12日に公布されたフリーランス法（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」令和6年秋施行予定）による保護を受け、会員が安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも、契約方法の見直しを行なうよう方針が示されましたので、このことについても取組みを進める必要がある。

## (2) 適正就業

### ① 現 状

就業に関しては、公平な就業となるよう、また、多くの会員に就業機会を提供できるよう、ワークシェアリングやローテーション就業を基本としている。毎年度の事業開始の前に会員アンケート調査を実施し、希望職種を提供できるよう調整を行い就業率のアップを目指している。

会員の年齢構成が高齢化していることから適正就業基準要綱の中に「就業の年齢制限に関するガイドライン」を設けており、該当者については「適正就業委員会」で就業の可否を決定し、当該会員との調整を実施している。

### ② 課 題

就業は、ワークシェアリングやローテーション就業を基本に行っているが、職種によっては会員不足により前述の就業が厳しい状況もあることから、継続的な会員の確保が重要となっている。

#### 就業率（％）の推移

	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
就業率(%)	85.9	97.2	98.8	97.6	95.8	91.3	90.5
就業実人員	164	174	166	202	203	179	181
会 員 数	191	179	168	207	212	196	200

※就業率＝就業実人員／会員数×100%

## 4 組織体制

### ① 現 状

会員一人ひとりが基本理念である「自主・自立、共働・共助」を尊重し、連帯感のある組織づくりを目指して、理事会をはじめ各委員会や職群班などは積極的に活動しているが、ここ数年は専門部会の動きが鈍くなっている。また、事務局もインボイス制度やデジタル化など新たな課題への対応に追われる状況となっている。

### ② 課 題

シルバーの組織を支えるべき理事会や各委員会等は、定期的開催されその役割を果たしているが、一部活動の停滞も見受けられることから事務局の積極的な提案や仕掛けが肝要である。また、課題解決に向けた職員研修会等へ積極的に参

加するなど事務局体制の強化も図りながら、組織全体の力を高めていくことが大切となっている。

## 第3章 目標値

### 1 会員数

区 分	会 員 数
令和 6年度末	215人
令和 7年度末	223人
令和 8年度末	231人
令和 9年度末	240人
令和10年度末	249人

※県連合作成の中期計画（平成30年度～令和6年度）の増加率3.9%を参酌し、各年度の会員数を算出。

### 2 契約金額

(単位：千円)

区分	公 共	民 間	派 遣	合 計
令和 6年度末	55,000	48,000	12,000	115,000
令和 7年度末	57,000	48,500	12,000	117,500
令和 8年度末	59,000	49,000	12,500	120,500
令和 9年度末	61,000	49,500	12,500	123,000
令和10年度末	63,000	50,000	13,000	126,000

※公共の契約金額は、民間業者による事業の受け手が減少傾向であり、センターの事業受託増が見込まれることから、増額としている。

※民間の契約金額は、ここ数年現状維持が続いているため、微増としている。

※派遣の契約金額は、ここ数年現状維持が続いているため、微増としている。

## 第4章 目標達成のための取り組み

### 1 会員拡大の推進

センター事業が安定的に発展していくためには、継続的な会員の確保が最重要課題となっています。地域に信頼される組織としての事業推進を図るためには、多様化する市民のニーズに対応できる体制が求められています。人口の減少、少子高齢化が顕著となっている五島市の社会情勢は、現役世代の減少にもつながっており、当センターへの依頼は市民からの要請とともに企業からの新たな職種も期待されるようになっていきます。また、高齢化率の上昇傾向に伴い住み慣れた自宅での安心安全の生活をおくるための支援の要請や令和5年度より実施している介護保険事業（訪問型サービスA）への期待も高まっています。

このような状況を踏まえ、会員拡大の推進に積極的に取り組んでまいります。

- ① 周知広報・普及啓発活動の推進
- ② ホームページの活用
- ③ ケーブルテレビ等の身近なメディアでの入会案内
- ④ 役職員及び会員による口コミ勧誘の推進
- ⑤ 毎月第1・第3火曜日の入会説明会の開催
- ⑥ 長崎県シルバー人材センター連合会が主催する「高齢者活躍人材確保育成事業」を積極的に活用し、周知・広報に取り組み、技能講習会等を実施します。
- ⑦ 退会会員の抑制

### 2 就業機会の拡大

- ① 発注依頼の積極的な周知広報に努めます。（地元メディア等の活用）
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業の周知を図り、事業の拡大及び女性会員の確保に努めます。また、資格取得可能な研修会等の案内周知に努めます。
- ③ 会員の就業ニーズの把握を的確に行い積極的なマッチングに繋げ、就業率のアップと未就業会員の解消に努めます。
- ④ 会員の就業ニーズなどを踏まえ、地域の日常生活に密着した業務や現役世代を支える分野及び人手不足分野などの仕事の受注に取り組めます。
- ⑤ 公共機関からの受注拡大に取り組むとともに、既存の発注者へのフォローアップに努めます。
- ⑥ 長崎県シルバー人材センター連合会が主催する技能講習会を活用し、会員の技術向上を図り、就業に繋がるよう努めます。

### 3 安全就業の推進

- ① 安全管理委員会委員による安全就業巡回パトロールを実施し、会員の安全に対する意識を高め、安全用具着用の徹底をはかり、事故防止に努めます。
- ② 感染症拡大防止対策等の自己管理とともに会員の健康診断受診を奨励し、健康な状態での就業を推進します。
- ③ 適正就業基準のガイドラインを超える場合は、適正就業委員会に諮問し、諮問の結果を受けて適正な就業基準の指導を徹底します。
- ④ 適正就業基準に基づいた会員の公平な就業機会を提供し、未就業会員の解消、就業率の向上を目指します。
- ⑤ フリーランス法を踏まえた、安心・安全に就業できる環境の整備と契約方法の見直しについて進めてまいります。

### 4 財政基盤の強化

センターの収入は、国及び五島市からの補助金、会員の就業による受託事業収入、派遣事業収入等となっています。国や五島市からの補助金は事業の目的や算入方式が変更される場合がありますが、いずれも補助制度は積極的に活用するとともに五島市や関係機関への働きかけを行い財源確保に努めます。事業による収入は年々増加の傾向にあり、この事業収入増加を安定的に継続していくためには、会員の確保と就業の拡大が重要な要素となっています。

令和5年10月からは消費税の適格証明書保存方式（インボイス制度）が実施され、この制度によりセンターには新たな財源の確保が求められていますので、経費節減と事務の効率化及び事業収入増加のための取組を計画的に進め、財政基盤の強化に努めます。

### 5 組織体制の充実強化

シルバー人材センターは、「自主・自立、共同・共助」の理念のもとに、会員の自主的・主体的な運営による公益的かつ公共的な使命を持つ公益社団法人です。

シルバー事業を発展させるためには、会員の自主的運営を促進し、組織の活性化を図るとともに、地域の信頼に支えられた事業の展開が求められています。円滑かつ効果的な事業の遂行のためには、事務のデジタル化を図るとともに法令遵守による指導や助言のできる事務局体制が重要になります。また、レクリエーション大会や趣味の会の活動等を通して会員同士の親睦を深め組織を活性化させることも大切です。

理事会はセンター理念に沿った健全な活動が出来るよう積極的な運営を図り、各委員会においても会員主体の運営により活性化を図るとともに、役職員が一丸となった組織づくりを推進します。

# 関係資料

## 資料 1 会員数の推移及び粗入会率

	会 員				五島市60歳以上人口				粗 入 会 率		
	男		女		計	男	女	計	男	女	計
	割合		割合								
平成17年度	136	50.56	133	49.44	269	6,614	9,869	16,483	2.06	1.35	1.63
平成18年度	124	51.88	115	48.12	239	6,686	9,871	16,557	1.85	1.17	1.44
平成19年度	119	53.60	103	46.40	222	6,786	9,887	16,673	1.75	1.04	1.33
平成20年度	121	59.02	84	40.98	205	6,884	9,959	16,843	1.76	0.84	1.22
平成21年度	113	59.79	76	40.21	189	6,976	10,067	17,043	1.62	0.75	1.11
平成22年度	122	61.93	75	38.07	197	7,079	10,110	17,189	1.72	0.74	1.15
平成23年度	123	64.40	68	35.60	191	7,196	10,092	17,288	1.71	0.67	1.10
平成24年度	107	61.49	67	38.51	174	7,299	10,107	17,406	1.47	0.66	1.00
平成25年度	106	61.27	67	38.73	173	7,402	10,140	17,542	1.43	0.66	0.99
平成26年度	107	60.11	71	39.89	178	7,463	10,111	17,574	1.43	0.70	1.01
平成27年度	113	61.41	71	38.59	184	7,512	10,091	17,603	1.50	0.70	1.05
平成28年度	121	63.35	70	36.65	191	7,601	10,094	17,695	1.59	0.69	1.08
平成29年度	104	58.10	75	41.90	179	7,654	10,040	17,694	1.36	0.75	1.01
平成30年度	98	58.33	70	41.67	168	7,662	10,010	17,672	1.28	0.70	0.95
令和元年度	124	59.90	83	40.10	207	7,753	10,007	17,760	1.60	0.83	1.17
令和2年度	133	62.74	79	37.26	212	7,800	9,965	17,765	1.71	0.79	1.19
令和3年度	120	61.22	76	38.78	196	7,763	9,860	17,623	1.55	0.77	1.11
令和4年度	123	61.50	77	38.50	200	7,704	9,707	17,411	1.60	0.79	1.15

資料2 会員の年齢階層

	60歳未満		60～64歳		65～69歳		70～74歳		75～79歳		80歳以上		合計		平均年齢			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
平成17年度	0	3	26	34	51	35	33	37	20	19	6	2	136	130	266	69.8	69.0	69.4
平成18年度	0	4	21	28	38	32	37	31	24	17	4	3	124	115	239	70.8	68.9	69.9
平成19年度	0	2	20	23	37	31	33	29	26	16	3	2	119	103	222	70.6	69.4	70.1
平成20年度	2	2	20	13	31	26	39	26	26	14	3	3	121	84	205	70.5	70.1	70.4
平成21年度	1	2	22	7	31	25	36	26	18	13	5	3	113	76	189	70.0	70.7	70.3
平成22年度	2	2	30	6	32	24	31	24	19	15	8	4	122	75	197	69.9	71.1	70.4
平成23年度	2	1	28	7	28	18	31	22	23	15	11	5	123	68	191	70.7	71.7	71.1
平成24年度	1	0	20	12	25	15	32	21	19	14	10	5	107	67	174	71.1	71.7	71.4
平成25年度	1	0	17	8	22	13	31	25	21	16	14	5	106	67	173	71.7	72.2	71.9
平成26年度	1	0	12	6	31	17	30	23	22	18	11	7	107	71	178	71.5	72.4	71.9
平成27年度	0	1	14	4	36	20	31	19	22	19	10	8	113	71	184	71.9	72.4	72.1
平成28年度	0	0	16	5	38	19	34	16	23	22	10	8	121	70	191	71.5	73.1	72.1
平成29年度	0	1	11	7	32	22	33	16	18	20	10	9	104	75	179	71.6	72.8	72.1
平成30年度	0	0	9	7	30	17	26	15	19	21	14	10	98	70	168	72.5	73.3	72.8
令和元年度	0	1	16	12	38	14	34	25	23	17	13	14	124	83	207	71.7	72.6	72.1
令和2年度	0	2	16	8	35	11	42	29	29	14	11	15	133	79	212	71.7	72.6	72.1
令和3年度	0	1	7	7	33	14	43	25	24	16	13	13	120	76	196	72.6	73.7	73.0
令和4年度	0	1	11	4	26	17	45	25	29	16	12	14	123	77	200	72.7	74.1	73.2

### 資料3 受注件数及び契約金額の推移

#### 受注件数の推移

	公 共	民 間	派 遣	ワンコイン	計
平成4年度	530				530 件
平成9年度	451	715			1,166 件
平成14年度	138	987			1,125 件
平成19年度	100	1,498			1,598 件
平成24年度	102	1,851			1,953 件
平成25年度	113	1,806			1,919 件
平成26年度	145	1,817	2		1,964 件
平成27年度	161	2,025	30	507	2,723 件
平成28年度	153	2,078	35	1,075	3,341 件
平成29年度	163	2,006	29	2,177	4,375 件
平成30年度	142	2,018	50	3,128	5,338 件
令和元年度	163	2,099	67	3,769	6,098 件
令和2年度	199	1,841	83	3,330	5,453 件
令和3年度	202	1,672	85	4,427	6,386 件
令和4年度	216	1,455	95	4,170	5,936 件

#### 契約金額の推移

	公共	民間	派 遣	ワンコイン	計
平成4年度	7,811	10,251			18,062 千円
平成9年度	24,665	15,281			39,946 千円
平成14年度	35,409	25,505			60,914 千円
平成19年度	23,870	33,109			56,979 千円
平成24年度	21,309	42,086			63,395 千円
平成25年度	19,188	41,696			60,884 千円
平成26年度	20,298	41,832	1,036		63,166 千円
平成27年度	20,377	45,466	4,365	256	70,208 千円
平成28年度	24,783	52,100	5,520	538	82,403 千円
平成29年度	29,104	52,562	4,997	1,092	86,663 千円
平成30年度	31,748	55,574	6,128	1,547	93,450 千円
令和元年度	32,752	56,471	7,333	1,883	96,556 千円
令和2年度	34,474	44,216	10,917	1,670	89,607 千円
令和3年度	40,515	43,004	11,549	2,225	95,068 千円
令和4年度	39,200	44,879	11,585	2,085	95,664 千円



## 資料4

## 傷害事故発生状況

## ①傷害保険適用

平成26年度～令和4年度

事故発生年度	傷害部位および症状	事故発生の状況
平成26年度	左手首裂傷	高さ2m程度の樹木を2名で伐採。伐採していた樹木が、もう一方の会員の左腕・手首付近に倒れた。
	左手人差し指・小指裂傷	畑で芋のツルを鎌で払っていたところ、誤って指を切る。
平成27年度	左手薬指裂傷	除草作業中、鎌で草を払っていたところ、誤って指に当たり、裂傷を負う。
	左手中指・薬指裂傷	トリマー(バリカン)を使用し、作業を行っていたところ、誤って刃の部分に接触し裂傷を負う。
平成28年度	左手中手骨付近	手鋸を使用し、樹木伐採中、枝を支えていた左手を誤って裂傷する。
	骨盤骨折・右肩(腕)腫れ	1階屋根部に乗り、2階小窓を拭いていたところ転落
平成29年度	肋骨骨折2本(うちひび1本)	脚立に乗り蛍光灯を交換しようとしていたところ、バランスを崩し転落した。
平成30年度	左膝骨折	床敷マットを片付け中、つまじき、前方へ転倒。
令和元年度	頭部打撲	屋内清掃中に敷居につまずき、転倒。その際、長机に頭部を打ち付けた。
令和2年度	左膝打撲	水道検針中に劣化していたマンホールの蓋が破損し転落。
令和3年度	右部大腿骨骨折	除草作業中、石垣1段目(約30cm)に足をかけ上部の除草をしていたところ、バランスを崩し地面に転倒。その際、地面に腰部を強打する。
令和4年度	背骨骨折	屋外の片付け中、木柱を持ち上げる際、背骨に負荷がかかり、背骨を骨折する。
	左手刺症	伐採作業中、蜂の巣に気付かず、左手を蜂に刺され、目眩等の症状が見られ病院受診
	左手人差し指裂傷	芋の皮を剥いているときに皮が剥けにくく、力を入れたところ手を滑らせ、左手人差し指を裂傷する。

②賠償責任保険適用

平成26年度～令和4年度

事故発生年度	事故の内容	事故発生の状況
平成26年度		草刈り作業中、小石が飛散し、発注者の車の助手席側ガラスを破損。
		倉庫付近にて樹木を伐採中、伐採木が倉庫屋根スレートに当たり破損。
平成27年度		草刈り作業中、小石が飛散により、車助手席側のガラスを破損。(作業開始時間を早めたため)
		ロープを掛けて樹木伐採中、手元がすべり、現場横のフェンスに倒木し損傷。
平成28年度		庭の花壇の中に街灯の線が這っており、除草作業時に誤って切断したと思われる。
		1階屋根部に乗り、2階小窓を拭いていたところ転落した際、2階小窓の格子部分を破損する。
平成30年度		草刈り作業中、飛石により隣家のガラスを破損。
令和元年度		草刈り作業中、飛石により車両運転席側の窓ガラスを破損。
		剪定作業中、切り落とした枝がバウンドし、発注者宅窓ガラスに接触破損。
令和2年度	飛石事故	空港の草刈り作業中、飛石により、車両左後方座席側の窓ガラスを破損。
	飛石事故	公務員住宅内の草刈り作業中、飛石により、車両左後方座席側の窓ガラスを破損。
	本棚損傷事故	本棚を組み立て中、誤って複数個所に傷を付けた。
令和4年度	サイドガラス破損	草刈機使用中、小石が飛散し、車の助手席側後部のガラスを破損。(防護ネット未使用。)
	リアガラス破損	防護ネットを使用し草刈り作業中、防護ネットの無いところへ小石が飛散し、駐車場に停めてあった車の助手席側後部のガラスを破損。
	サイドガラス破損	草刈機使用中、小石が飛散し、車の助手席側後部のガラスを破損。(防護ネット未使用。)

## 資料5

## 保険適用外及び自動車事故

平成28年度～令和3年度

事故発生年度	事故の内容	事故発生の状況
平成28年度	車両接触事故	剪定くずを積み、岐宿方面から福江に向かっていた所、道路脇より車が急に飛び出してきた。衝突を避けようとハンドルを切ったが間に合わず、接触し車は横転した。
令和2年度	ケーブル断線事故	携帯電話基地局内で鎌を使用し除草を行っていたところ、誤ってケーブルを断線。
	脱輪事故	前方不注意により側溝にタイヤが脱輪した。
	荷台損傷	会員所有地で軽ダンプ荷台をリフトアップしたところ、樹木に接触し損傷。用途外使用。
	灯火ランプ破損	空港滑走路脇の草刈り作業中、車で滑走路を横切る際、灯火ランプに接触、破損した。
令和3年度	灯火ランプ破損	空港滑走路脇の草刈り作業中、停車していた車を発車させた際、灯火ランプに接触、破損した。

五島市シルバー人材センター

中期計画

令和6年度～10年度(2024～2028)

令和6年3月

公益社団法人 五島市シルバー人材センター

〒853-0064 長崎県五島市三尾野一丁目7番1号

TEL:0959-72-4680 FAX:0959-74-5681

<https://www.sjc-goto.com>